

## 求人申込書

令和 年 月 日受付

住所 北斗市

ふりがな  
氏名

電話番号(自宅) -

携帯電話 - -

北斗市が行う無料職業紹介所へ下記内容のとおり求人申込みをします。

業務内容	
雇用期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日
休日	日曜・祝日・( )曜日・その他( )・要相談
就労場所(地区)	
就労時間	[午前・午後] 時 分～[午前・午後] 時 分
時間外労働	有・無(有の場合: )
休憩時間	[午前・午後] 時 分～[午前・午後] 時 分 小休憩:午前 時 分( 分)、午後 時 分( 分)
賃金	時給 _____円 日給 _____円 交通費 _____円/日 その他( ) _____円
募集人数	_____人
その他条件	農作業等の経験: 必要・不要、自転車通勤: 可・不可
	普通自動車免許: 必要・不要

《北斗市記入欄》

/		/	
/		/	
/		/	
/		/	

# 人手は足りていますか？

## パート就労者を必要としている農・林・漁業者の方を募集！

北斗市では、一次産業における労働力不足と雇用対策の一体的な取組として、平成18年度より「無料職業紹介所」を開設しております。人手が欲しいという方は、無料職業紹介所を御活用ください。昨年度登録した方も令和元年度は改めて登録が必要になります。



### ～登録方法～

- ◆北斗市に居住している農林漁業者に限らせていただきます。
- ◆裏面の求人申込書を市役所水産商工労働課へ提出してください。
- ◆郵送・FAX・メールでのお申し込みもできます。

※求人申込書は市役所水産商工労働課、総合分庁舎・七重浜支所・茂辺地支所のロビーに設置してあります。

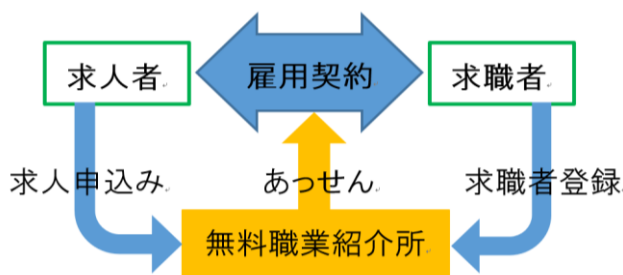
### ～確認事項～

次の事項をよく読み、御確認の上、お申込みください。

- 就労予定日の10日前までにお申込みください。
- 申込書に記載の労働条件は、そのまま採用後の労働条件となります。求職者に分かりやすく、誤解のないような記載、説明をお願いします。

### ～求人者への紹介あっせん～

求職申込書を受理した後、求人登録者（農林漁業者）と連絡調整し、紹介をあっせん致します。



### ～JA 新はこだてとの業務提携～

北斗市では、JA 新はこだてと業務提携し、求人者・求職者の同意を得て情報共有し、より円滑な職業紹介を行っております。詳しくは下記へお問い合わせください。

～お申込み・お問い合わせ～

## 北斗市無料職業紹介所

〒049-0192 北斗市中央1丁目3番10号

北斗市役所(水産商工労働課)

TEL: 73-3111(内線 287) FAX: 73-1415

